

令和8年10月

任期付自衛官募集要項

防衛省 海上幕僚監部

〒162-8803 東京都新宿区市谷本村町5-1 TEL03-3268-3111（内線：50254）

海上自衛隊では、育児休業を取得する隊員に代わり、海上自衛官として勤務して
くださる方を募集します。

- 1 受付期間
令和8年10月16日（金）から令和8年11月13日（金）まで（締切日必着）
- 2 採用予定数
1名
- 3 採用予定日
令和9年1月上旬
- 4 任用予定期間
採用日～令和9年6月30日（水）
（任用期間が途中で変更になる場合がありますので、予めご了承ください。）
- 5 採用予定階級
1等海尉から3等海尉
- 6 従事予定業務
事務作業（書類作成、データ入力及び電話対応等）
- 7 勤務予定地
舞鶴地方総監部（京都府舞鶴市）
- 8 応募資格
 - （1）元海上自衛官又は現に海上自衛隊の予備自衛官で次のすべてに該当する者
ア 海上自衛官としての勤務期間が1年以上の者
イ 海上自衛官退職時の階級が1等海尉から3等海尉並びに現に指定されている
海上自衛隊の予備自衛官の階級が1等海尉から3等海尉の者
ウ 年齢18歳以上で令和10年3月31日現在、満56歳未満の者
 - （2）この試験を受けられない者
ア 日本国籍を有しない者
イ 自衛隊法第38条第1項の規定により、自衛隊員となることができない者
（ア）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けること
がなくなるまでの者
（イ）法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過し
ない者
（ウ）日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する
政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者
- 9 試験
 - （1）期 日
令和8年12月上旬（細部については、応募者に別途通知します。）
 - （2）場 所
〒625-8510 京都府舞鶴市字余部下1190番地
（電話：0773-62-2250 内線：2242）
 - （3）種 目
口述試験及び身体検査

1 0 受験手続

(1) 志願書類の請求

志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部又は海上幕僚監部人事計画課募集推進室において取り扱っています。

志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒に切手を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部又は海上幕僚監部人事計画課募集推進室に請求してください。その際、「任期付自衛官志願書類」の請求であることを明記してください。

なお、海上自衛隊のホームページからもダウンロードできます。

(2) 提出書類及び提出先

志願者は、受験を希望する募集要項の部隊名を明記の上、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部又は海上幕僚監部人事計画課募集推進室に持参又は送付してください。

項 目	内 容	必要数
志願票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください（注1）。 （脱帽、上半身、正面向、縦4 c m、横3 c m、）	2 部 （1部複製可）
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1 部
返信用封筒	長形3号（120×235mm）の封筒にあて先を明記し、 返信用切手を貼ってください（注2）。	1 部

注：1 写真は3枚（志願票に2枚、自衛隊受験票に1枚）必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長時間保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。

注：2 提出していただいた志願票等は、返却いたしません。

1 1 合格者への通知

(1) 合格者には、海上幕僚監部人事計画課募集推進室から採用通知を送付します。
合格の通知時期については、試験時にお知らせします。

なお、不合格者には通知いたしません。

(2) 合格の通知時期までは、可否に関する照会には一切応じられません。

1 2 採用時の給与

採用予定者の勤務経験などにより決定されます。

1 3 その他

(1) 入隊時に再度身体検査を行いますが、この際、異常のある者は不採用となる
ことがありますので、健康管理には十分注意してください。

なお、併せて、薬物使用検査を実施します。

(2) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用
予定を取り消されることがあります。

(3) 受験のための旅費は、自己負担になります。

(4) 志願書類の提出後、住所等を変更したときには、速やかに下記の連絡先へ連
絡してください。

(5) 採用後は、特別職国家公務員となるため、予備自衛官も含め、兼職はできま
せん。

(6) その他、不明な点については、下記連絡先へお問い合わせください。

（連絡先）〒162-8803 東京都新宿区市谷本村町5-1

防衛省 海上幕僚監部 人事計画課募集推進室

TEL 03-3268-3111（内線：50254）